

【阪南市行財政構造改革プラン改訂版(素案)】

No.	頁	章	タイトル	意見要旨	市の考え方及び対応	記載内容
1	本編 15	8	「財政非常事態宣言」の解除	3年間で財政非常事態宣言の解除ができるよう最大限の努力をしてください。解除後は、「歳入に見合った歳出」の予算原則を遵守してください。	財政非常事態宣言の解除にあたっては、安定的な行財政運営を行う上からも、一定の要件を設けその要件をクリアーした場合に宣言を解除することとしたところです。この要件を一日でも早くクリアーするため、プランに示す取組を着実に実施するなど、できる限り早期に財政非常事態宣言を解除できるよう取り組み、宣言解除後は、財政規律の健全性を保ちながらその運営を行ってまいります。	左記のとおり対応しますので、記載は原案どおりいたします。
2	本編 16	9	プラン改訂版の進捗体制及び進捗管理	今後の進捗管理は議会で行い、その内容の傍聴を認めてください。 取組の結果については、前向きに市民に明るい報告をしてください。	本プランの取組を実効性あるものとするため、庁内組織の行財政構造改革プラン推進本部を中心にPDCAサイクルによる徹底した進捗管理を行い、その取組結果については、市民や議会に対して報告させていただくこととしています。	左記のとおり対応しますので、記載は原案どおりいたします。